高松市水環境基本計画 第１期実施計画

平成２７年度取組状況について（案）

平成２８年　　９月

高 松 市

目　　次

１　はじめに・・・１

２　計画の体系・・２

３　取組目標（数値目標）３７指標の評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４　具体的取組事業９１事業の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

1　はじめに

水の持つ多面的な価値を、最大限に発揮させるシステムを構築し、世代を超えて引き継いでいく「持続可能な水環境の形成」を実現するため、平成２２年９月に「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定し、この条例に基づき「５つの基本方針」と「15 の目標」を定めた「高松市水環境基本計画（H23～H42)」を策定しました。

この基本計画の体系として「38 の施策」と「71 の具体的取組」を設定した「第１期実施計画（H23～H27)」を策定し、水に関する様々な取組を推進するとともに、総合的かつ効果的な進行管理を行うこととしています。

また、第１期実施計画期間において、基本方針１の「身近な水環境の意識の強化」と基本方針４の「安全で安心なまちづくりの推進」を重点取組方針と位置付けています。

今回、２７年度の具体的取組の実績や目標達成度等について取りまとめましたので報告します。

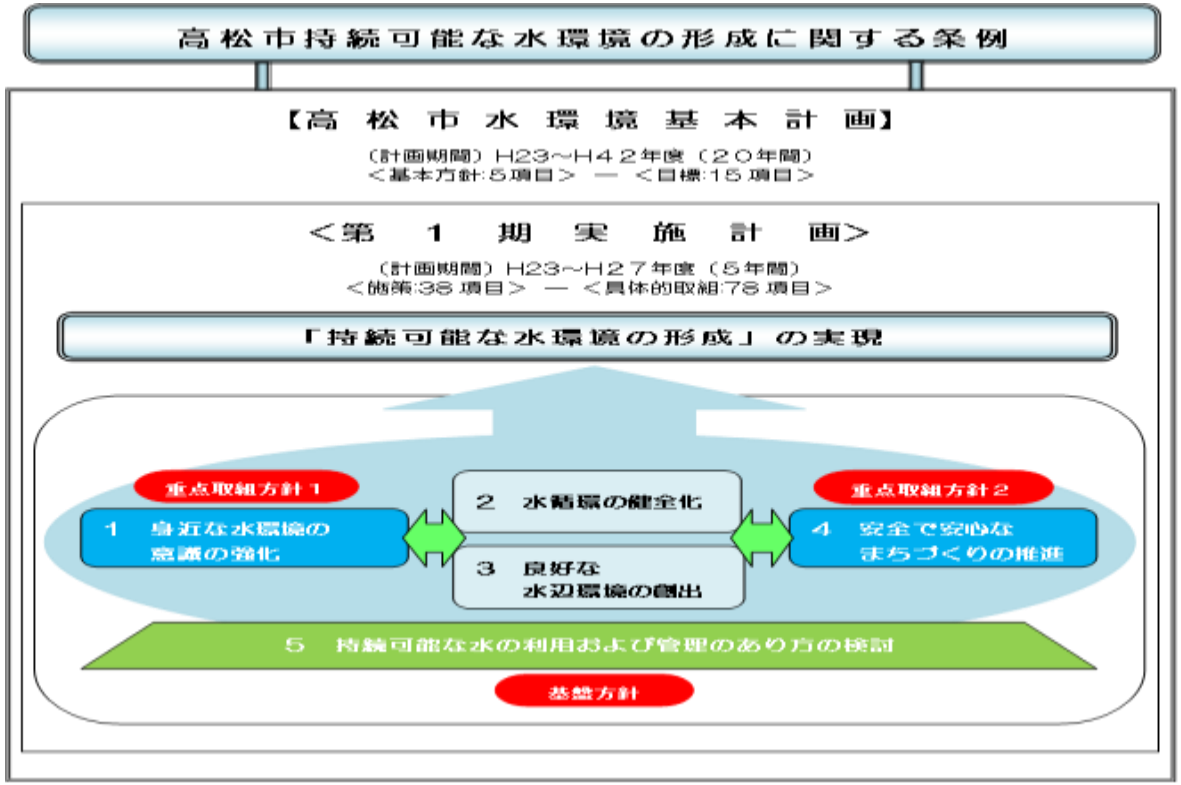

2　計画の体系

第１期実施計画において、計画の適切な進行管理を行うため、施策 38 項目のうち 23 項目について、取組目標（数値目標）として、37 指標を設定し、これによる評価をするとともに、具体的取組 71 項目（再掲除く）に係る 91 事業についても、取組としての妥当性や有効性などの観点から、その全てを評価することとしています。

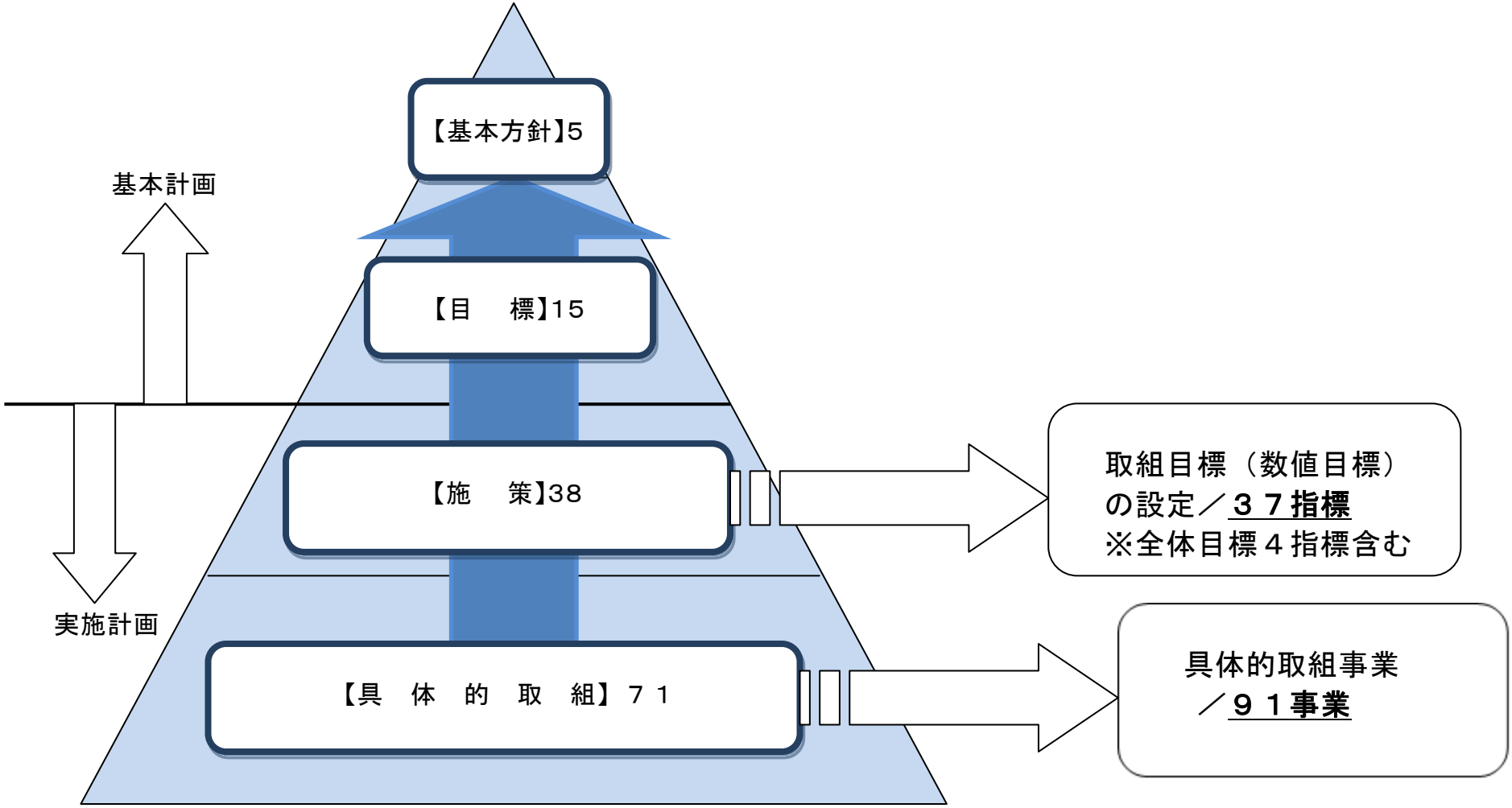

３　取組目標（数値目標）３７指標の評価

（１）評価の方法

ア　単年度評価

本実施計画においては、各年度の取組目標を設定して、年度ごとに進行管理を行っています。

イ　指標評価基準

具体的取組の進捗状況を管理するため設定している施策ごとの「取組目標」の評価については、平成２７年度の実績値を同年度の目標値で割った数（達成度合）を下記の評価基準に基づき評価しました。

達成度合	100%超	100%以下 86%以上	86%未満 71% 以上	71%未満 56% 以上	56%未満 41% 以上	41%未満
評価区分	S	A	B	C	D	E

ウ　全体目標

取組目標３７指標のうち、計画全体の達成度を総合的に評価できるよう、①水の確保【安定した水供給】、②水の使用【水環境意識の強化】、③水の排水【生活排水対策】、④水の保全【水質保全】の水循環の観点から、次の４つの指標を全体目標として設定しています。

施策番号	施策名	取組指標名
施策 2.1.1	自己処理水源の確保	自己処理水比率
施策 1.1.1	啓発活動の強化	１人１日当たり水道平均使用量
施策 2.4.1	汚水処理施設の整備	汚水処理人口普及率
施策 3.1.3	河川・ため池の浄化対策の推進	河川の環境基準の達成率

（２） 取組目標（数値目標）３７指標の評価結果

ア 総 括 表

【平成27年度】

評価	S	A	B	C	D	E	計
達成率	100%超	100%未満 86%以上	86%未満 71%以上	71%未満 56%以上	56%未満 41%以上	41%未満	
基本方針1　身近な水環境の意識の強化							
取組事項数	5	0	1	1	0	0	7
割合	71.4%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
基本方針2　水循環の健全化							
取組事項数	6	3	0	0	1	3	13
割合	46.2%	23.1%	0.0%	0.0%	7.7%	23.1%	100.0%
基本方針3　良好な水辺環境の創出							
取組事項数	2	1	2	0	0	1	6
割合	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%
基本方針4　安全で安心なまちづくりの推進							
取組事項数	2	1	1	0	0	5	9
割合	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	55.6%	100.0%
基本方針5　持続可能な水の利用および管理のあり方の検討							
取組事項数	－	－	－	－	－	－	－
割合							
【全体】							
取組事項数	15	5	4	1	1	9	35
割合	42.9%	14.3%	11.4%	2.9%	2.9%	25.7%	100.0%

基本方針2　合流式下水道改善率はH26年度に事業が終了しているため評価対象外
基本方針4　渇水時の節水目標達成率は渇水対応がなかったため評価対象外

【平成26年度】

評価	S	A	B	C	D	E	計
達成率	100%超	100%未満 86%以上	86%未満 71%以上	71%未満 56%以上	56%未満 41%以上	41%未満	
基本方針1　身近な水環境の意識の強化							
取組事項数	4	2	0	1	0	0	7
割合	57.1%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%
基本方針2　水循環の健全化							
取組事項数	4	2	0	1	1	5	13
割合	30.8%	15.4%	0.0%	7.7%	7.7%	38.5%	100.0%
基本方針3　良好な水辺環境の創出							
取組事項数	2	2	0	0	0	2	6
割合	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
基本方針4　安全で安心なまちづくりの推進							
取組事項数	4	2	0	0	0	3	9
割合	44.4%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
基本方針5　持続可能な水の利用および管理のあり方の検討							
取組事項数	－	－	－	－	－	－	－
割合							
【全体】							
取組事項数	14	8	0	2	1	10	35
割合	40.0%	22.9%	0.0%	5.7%	2.9%	28.6%	100.0%

基本方針2　透水性舗装整備済延長は事業計画なしのため評価対象外
基本方針4　渇水時の節水目標達成率は渇水対応がなかったため評価対象外

イ 平成27年度と26年度との評価比較

評価	S	A	B	C	D	E	計
平成27年度	15	5	4	1	1	9	35
平成26年度	14	8	0	2	1	10	35
増減数	1	−3	4	−1	0	−1	
増減割合	2.9%	−8.6%	11.4%	−2.9%	0.0%	−2.9%	

ウ　基本方針ごとの分析

【基本方針１　身近な水環境の意識の強化】

節水キャンペーンの実施による啓発活動や、学校や生涯学習の場における環境教育の推進を図るなど、市民一人一人の水環境や節水への意識強化に取り組みました。その結果、７つの指標のうち、５指標がＳ評価となる成果が得られています。今後、１人１日当たりの水道平均使用水量を出来るだけ少なくしていくために、節水の啓発活動や環境教育を継続していく必要があります。

【基本方針２　水循環の健全化】

新規地下水源の開発事業や老朽管路の計画的な更新など、安定した水供給を行うための基盤整備を行いました。また、漏水の防止による水の有効利用や水源涵養などについても取り組みました。その結果、自己処理水比率の向上や配水管布設替延長などに係る６指標がＳ評価となったほか、Ｂ評価以上は９指標となり、昨年度から改善しています。

一方、助成事業による雨水貯留施設の設置は、平成２６年度に続いて目標値を下回りＥ評価となっており、２７年度に自己負担軽減のために見直した助成制度について、一層の周知を図っていく必要があります。また、下水処理水再生水については、新たな事業区域の拡大は行わないことから、今後は利用のさらなる呼びかけを行っていく必要があります。

【基本方針３　良好な水辺環境の創出】

生活排水対策推進の周知・啓発や、「ため池守り隊」市民活動支援事業を行うなど、良好な水辺環境の創出に取り組みました。その結果、６指標のうち、５指標がＢ評価以上となりました。一方、評価の低かった生態系保全水路工法の採用については、関係者の理解を得ながら推進していく必要があります。

【基本方針４　安全で安心なまちづくりの推進】

上下水道施設の耐震化を図るなど、安全で安心なまちづくりの推進に取り組みましたが、９指標のうち、Ｂ評価以上となったものは、４指標に止まりました。評価の低かったため池再編整備地区数については、関係者の理解を得ながら着実に実施していく必要があります。なお、雨水対策整備済み面積については、Ｅ評価となっていますが、関連工事との施工時期の調整等によるものです。

【基本方針５　持続可能な水の利用および管理のあり方の検討】

評価指標の設定はありませんが、引き続き、国・県・関係機関など、水に関する多様な主体との連携を更に深めていく必要があります。

（3）全体目標の評価結果

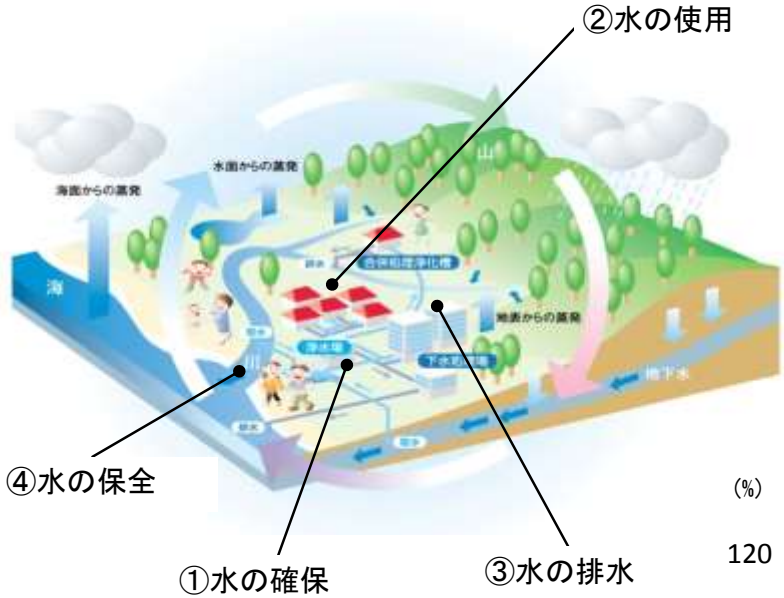

取組目標のうち、計画全体の達成度を総合的に評価できるように、水循環の重要な観点から、次の4つの指標を全体目標として設定しています。
①水の確保【安定した水供給】、
②水の使用【水環境意識の強化】、
③水の排水【生活排水対策】、
④水の保全【水質保全】

4指標中、3指標の目標を達成してます。
汚水処理人口普及率については、目標の1．6%向上に対して、0．4%の向上の達成に止まっており、25～26年度と同じ傾向となっています。
27年度において、汚水管をL=7，945m整備するとともに、合併処理浄化槽を888基整備促進しています。今後は、下水道事業計画区域内の未整備地区における計画的な下水道管の整備に努めるとともに、合併処理浄化槽の設置補助制度の周知・啓発を強化し、汚水処理人口普及率の向上を図っていきます。

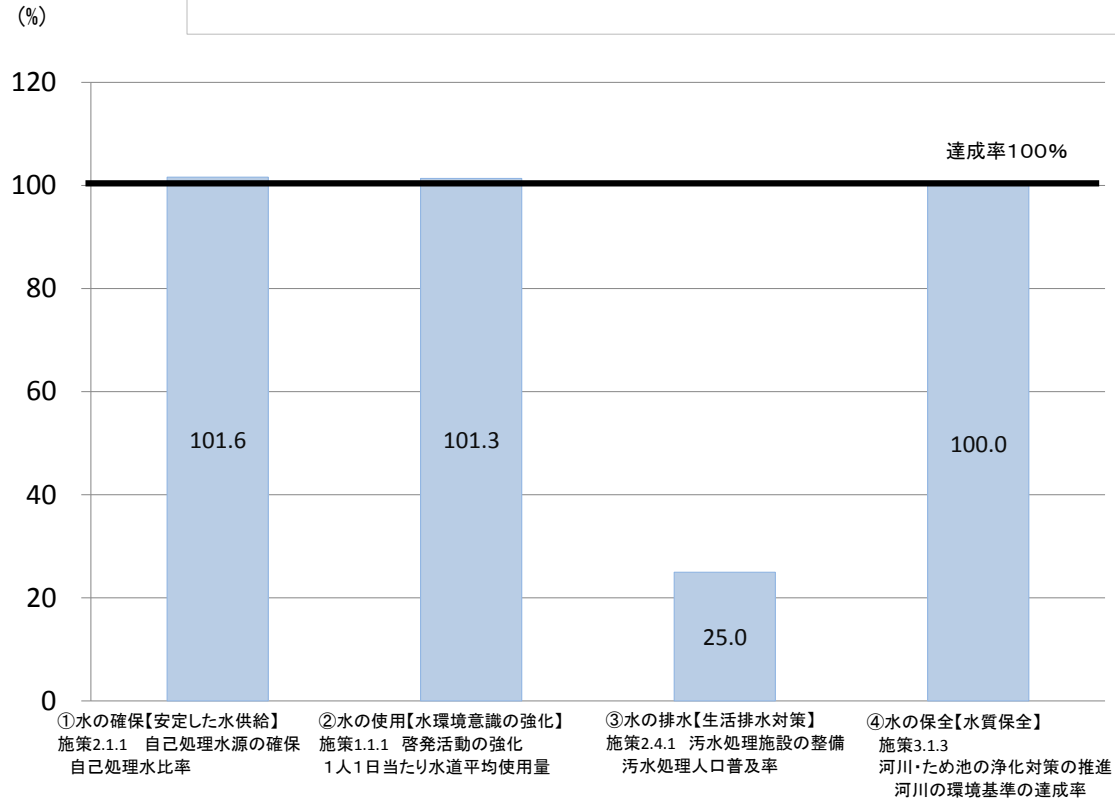

（４）まとめ

平成２７年度の評価効果である３５の個別指標のうち、Ｅ評価となったものが依然と９指標残りましたが、これは関係者における費用負担や土地の権利関係などが主な制約原因であったものと推定されますことから、今後の施策の推進にあたっては、これら関係者の理解等を得るための対応が必要と考えられます。

他方、計画全体の達成度を総合的に測る全体目標４指標におきましては、このうちの自己処理水比率（香川用水以外の水源利用率）、１人１日当たり水道平均使用量及び河川の環境基準達成率（市内河川１２地点の環境基準達成率）の３指標については、目標を達成しました。しかしながら、生活排水対策に係る汚水処理人口普及率については、予算確保や工事用地の権利関係などの事情から下水道整備の面では、目標達成には至らずＥ評価となりました。なお、この取組みに関連する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は一定進んでおり、河川の環境基準達成に寄与しているものと言えます。

このように、平成２７年度においては、本計画に基づいた取り組みにより、良好な水環境の形成に向けて、一定の成果が現われているものと考えられます。

４　具体的取組事業９１事業の評価

（１）評価の方法

平成２７年度に取り組んだ具体的取組の実績内容について、より詳細に現状を把握するとともに、取組の担当各課が、取組事業について検証を行うため、事務事業評価の手法を用い、別表「評価項目・内容及び点数」に基づき「妥当性評価」、「有効性評価」、「効率性評価」それぞれに得点を算出し、その合計から得点率を算出し、評価区分に分類し、取組状況を総合的に判断しました。

「指標評価基準」

達成度合	96%以上	96%未満 86%以上	86%未満 71%以上	71%未満 56%以上	56%未満 41%以上	41%未満
評価区分	S	A	B	C	D	E

「総合評価の評価基準」

評価項目	妥当性評価	有効性評価	効率性評価	合計
点　数	３０	３０	２０	８０

別表「評価項目・内容及び点数」(総合評価の評価基準関係)

区分	評価項目	評価内容		点数
妥当性評価	実施主体の妥当性	事業の実施主体として市の関与は妥当か		
		A	法令等により市が実施しなければならない	10
		B	現段階では市による実施が妥当である	7
		C	市が実施する必要性が低い	4
		D	市が行うべきではない	0
	上位施策等への貢献度	事業の上位目標である施策に貢献しているか		
		A	貢献度が大きい	10
		B	貢献度が中程度／義務的事業	7
		C	貢献度が小さい	4
		D	完了事業	0
	対象の妥当性	成果を上げるため、またコストを削減するため、対象あるいは意図(目指す状態)を拡充・縮小する必要があるか		
		A	必要性はない	10
		B	必要性は中程度	7
		C	必要性は大きい	4
有効性評価	事業の成果を向上させる余地の有無	事業の成果(目標指標値)を向上させる余地はあるか		
		A	向上の余地はない	10
		B	向上の余地が考えられる(中小程度)	7
		C	向上の余地が考えられる(大)	4
		D	事業完了	0
	業務執行上の見直しの有無	事業執行上の見直しを行ったか(昨年度何度か見直しを行ったか)		
		A	実施済み／実施する必要がなかった	10
		B	改善計画を策定した	7
		C	改善計画を策定中	4
		D	実施しなかった(実施する必要があったが、できなかった)	0
	取組目標の達成度	取組目標に対する実績値(達成度)はどうだったか		
		A	目標以上に達成できた	10
		B	目標どおり達成できた	8
		C	概ね達成できた	5
		D	あまり達成できなかった	2
		E	達成できなかった	0

区分	評価項目	評価内容		点数
効率性評価	目標を達成するための活動量	目標を達成するための取組量(取組目標値に対する実績値)はどうだったか		
		A	目標以上に達成できた	10
		B	目標どおり達成できた	8
		C	概ね達成できた	5
		D	あまり達成できなかった	2
		E	達成できなかった	0
	コストの縮減の有無	コスト縮減ができたか		
		A	大幅に縮減できた	10
		B	縮減できた	7
		C	少し縮減できた	4
		D	縮減できなかった	0

（2） 具体的取組事業91事業の評価結果

ア 総 括 表

【平成27年度】

評価	S	A	B	C	D	E	計
達成率	96%以上	96%未満 86%以上	86%未満 71%以上	71%未満 56%以上	56%未満 41%以上	41%未満	
基本方針1　身近な水環境の意識の強化							
取組事項数	0	4	17	1	1	0	23
割合	0.0%	17.4%	73.9%	4.3%	4.3%	0.0%	100.0%
基本方針2　水循環の健全化							
取組事項数	0	4	13	4	0	0	21
割合	0.0%	19.0%	61.9%	19.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本方針3　良好な水辺環境の創出							
取組事項数	0	1	14	2	3	0	20
割合	0.0%	5.0%	70.0%	10.0%	15.0%	0.0%	100.0%
基本方針4　安全で安心なまちづくりの推進							
取組事項数	2	4	8	5	1	0	20
割合	10.0%	20.0%	40.0%	25.0%	5.0%	0.0%	100.0%
基本方針5　持続可能な水の利用および管理のあり方の検討							
取組事項数	0	0	3	1	0	0	4
割合	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
【全体】							
取組事項数	2	13	55	13	5	0	88
割合	2.3%	14.8%	62.5%	14.8%	5.7%	0.0%	100.0%

基本方針1　地域コミュニティや市民活動団体への支援（コミュニティ推進課）、
基本方針2　合流式下水道改善対策の実施（下水道整備課）、
基本方針4　適切な渇水対応の実施（企業総務課）は、
取組対象事業がなかったため、評価対象外

【平成26年度】

評価	S	A	B	C	D	E	計
達成率	96%以上	96%未満 86%以上	86%未満 71%以上	71%未満 56%以上	56%未満 41%以上	41%未満	
基本方針1　身近な水環境の意識の強化							
取組事項数	0	2	20	0	1	0	23
割合	0.0%	8.7%	87.0%	0.0%	4.3%	0.0%	100.0%
基本方針2　水循環の健全化							
取組事項数	0	5	13	3	1	0	22
割合	0.0%	22.7%	59.1%	13.6%	4.5%	0.0%	100.0%
基本方針3　良好な水辺環境の創出							
取組事項数	0	2	14	1	3	0	20
割合	0.0%	10.0%	70.0%	5.0%	15.0%	0.0%	100.0%
基本方針4　安全で安心なまちづくりの推進							
取組事項数	1	6	7	7	0	0	21
割合	4.8%	28.6%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
基本方針5　持続可能な水の利用および管理のあり方の検討							
取組事項数	0	0	3	0	0	1	4
割合	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
【全体】							
取組事項数	1	15	57	11	5	1	90
割合	1.1%	16.7%	63.3%	12.2%	5.6%	1.1%	100%

基本方針1　地域コミュニティや市民活動団体への支援（コミュニティ推進課）は、
取組対象事業がなかったため、評価対象外

イ 平成27年度と26年度との評価比較

評価	S	A	B	C	D	E	計
平成27年度	2	13	55	13	5	0	88
平成26年度	1	15	57	11	5	1	90
増減数	1	−2	−2	2	0	−1	
増減割合	1.2%	−1.9%	−0.8%	2.6%	0.1%	−1.1%	

ウ　基本方針ごとの分析

【基本方針１　身近な水環境の意識の強化】

節水キャラクター「タメット」を活用した「節水キャンペーン」の実施や、水道週間にあわせたイベントの開催など、節水や水の有効利用について、様々な機会を通じて周知・啓発を図るとともに、学校や生涯学習の場での環境教育の推進などに取り組みました。また、早明浦ダム周辺ボランティア清掃や早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」などを通じて水源地域との交流活動も行いました。その結果、Ｂ評価以上の割合は９１％となり、前年度とほぼ同様の成果が得られています。

【基本方針２　水循環の健全化】

椛川ダム建設事業や奥の池及び周辺井戸からの取水など、新たな自己処理水源の開発に取り組んだほか、水道管からの漏水監視体制の整備などを推進しました。また、分収造林事業や「いざ里山市民活動」支援事業などを通して水源地の保全、水源涵養にも努めました。その結果、Ｂ評価以上の割合は８１％（前年度８２％）となり、水循環の健全化に向けて一定の成果が得られたものと考えられます。

【基本方針３　良好な水辺環境の創出】

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共下水道への接続など、生活排水対策の推進について周知・啓発に努めたほか、河川・ため池の水質監視を行うための水質測定や、水質保全のための池干しによる水の入れ替えや浚渫、「ため池守り隊」市民活動支援事業などを推進しました。しかしながら、Ｂ評価以上の割合は、前年度と比べて５ポイント低い７５％となっています。今後、評価の低かった、生態系保全水路工法の導入促進などについては、関係者の理解を得ながら、取り組んでいく必要があります。

【基本方針４　安全で安心なまちづくりの推進】

将来、発生が確実視されている東南海・南海地震に備え、上下水道施設の耐震化に取り組んだほか、浸水対策として、雨水幹線や雨水ポンプ場の整備、高潮対策を行いました。その結果、Ｂ評価以上の割合は前年度と比べて３ポイント高い７０％となっています。今後においては、応急給水体制の整備と対応訓練などの危機管理体制の充実を図る必要があります。

【基本方針５　持続可能な水の利用および管理のあり方の検討】

Ｂ評価以上の割合が７５％となっています。今後、持続可能な水環境を形成するための基盤となる、水の利用・管理・保全にかかわる多様な主体がお互いに交流を深め、それぞれの課題を理解し、連携・協力できる環境を醸成していくことが必要です。

【全体】

Ｂ評価以上が８８項目中７０項目（８０％）であり、昨年度とほぼ同等（８１％）の結果となっています。また、２６年度に１項目あったＥ評価がなくなったことからも、概ね効果的な取組みが実施されたものと考えられます。